1、現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、建学の理念を踏まえ、教育目標を達成するための組織として、9 学科からなる文学部と、学部に基礎を置く 7 専攻からなる文学研究科を設置しており、その教育・研究を補完し支える組織として図書館、博物館、真宗総合研究所、人権センターを整備している（資料 2-1「大谷大学学則」、資料 2-2「大谷大学教育研究組織図」）。

本学は、「大谷大学学則」第 1 条に示す教育の実現をめざして、文学部に、真宗学科、仏教学科、哲学科、社会学科、歴史学科、文学科、国際文化学科、人文情報学科、教育・心理学科の 9 学科を設置している。

本大学院文学研究科は、真宗学専攻、仏教学専攻、哲学専攻、社会学専攻、仏教文化専攻、国際文化専攻、教育・心理学専攻の 7 専攻（博士後期課程については教育・心理学専攻を除く 6 専攻）を設置している。大学院教育についても、「大谷大学大学院学則」第 1 条、第 3 条および第 5 条 3 に示した教育研究上の目的の実現に向けた専門教育を行っている（資料 2-3「大谷大学大学院学則」）。

また、附属施設として、図書館や博物館は、学生の研究活動を補助するとともに仏教を中心とする人文諸科学の成果としての文化遺産を学内外に開放し、真宗総合研究所は仏教を中心とする本学の人文科学の研究成果を世界に発信している。人権センターは仏教精神を基礎にしつつ人権問題について考える人間教育の場である。また、本学の特色として総合研究室を設置し、学科を超えた学びの空間を確保している。上記それぞれの組織は、規程に基づき、適切に設置している（資料 2-4「大谷大学図書館規程」、資料 2-5「大谷大学博物館規程」、資料 2-6「大谷大学人権センター規程」）。

本学の教育研究組織を検討する際には、建学の理念および教育目標に照らし合わせて改革の意義を再確認してきた。前回の認証評価以降に限っても 2013 年度に新設した文学研究科教育・心理学専攻について、慎重に議論を重ねたうえで、次のように本学における新しい専攻の目的を確認している（資料 2-7「大谷大学大学院文学研究科教育・心理学専攻設置の趣旨等を記載した書類」）。

「本学の特色である宗教的情操に基づく豊かな人間理解の態度を持ち、教育学、心理学及び教科教育学の各領域において高度な研究を行い、教育学及び心理学に関係した分野において中心的な役割をはたすことができる高度専門職業人の育成をめざす。」

このように、本学の教育研究組織は、理念・目的に立脚しているかを慎重に確かめながら、形成してきた。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学は従来から、教育研究組織の制度改革等に際して、常に建学の理念に照らして検討を行ってきており、建学の理念を確かめ、具体化し、継承してゆくための努力を重ねてきた。具体的には、学内の教育研究組織の改編については、学長の諮問機関として学園整備総合企画委員会を設置し、問題を検証してきた。委員については、直接に課題にかかわる教員に加えて専門的知識を持つ事務職員も検討に参画させ、また問題によっては数年間の継続検討を行うなど、多角的な見地から検討してきた。この意味で、事実上、学園整備総

合企画委員会は、幅広い見地から中・長期的運営ビジョンおよびそれに応じた方策を策定する委員会としての役割を果たしているといえる。なお、大学院に関する事項については、学園整備総合企画委員会の検討になじまない内容もあり大谷大学大学院委員会において検討を行っている。しかし、その一方で、検証プロセスの責任主体等、明瞭でない一面が存在した。

そこで、本学における教育研究組織の適切性について、2013 年 4 月に設置した学長会を責任主体として定期的に検証することを定めた（資料 2-8「学長会及び大学運営会議規程」）。

学長会では、本学の中長期の課題を審議するにあたり、本学の理念・目的および学問動向や社会的要請、受験層のニーズ等と教育研究上の各組織の検証を行い、現状と課題、展望を議論し、必要であれば、改善案を作成する。これを大学運営会議で審議し、改善のための諮問事項を決定する。その後、当該組織の学科会議・各種委員会を経て、全学的組織である協議員会や学科主任会議・大学院運営委員会に諮り、最終的に学部事案は文学部教授会、大学院事案は大学院委員会で諮問事項について報告する。

諮問事項は、学園整備総合企画委員会より 2013 年に名称変更した大学総合企画委員会において、検討する（資料 2-9「大学総合企画委員会規程」）。この委員会は、学長が教育職員・事務職員の中から広く委員を選任しており、全学的な視点から検討を行えるようになっている。検討結果は、答申として学長会へ報告され、学長会においてその答申をもとに、組織改編等の改善計画へと盛り込むことになっている。

2、点検・評価

●基準 2 の充足状況

学長会を規程化し設置したことにより、教育研究組織の適切性を検証するプロセスが明確になり、学内における意思決定をより迅速に進めることができるようになった。また、教育研究組織は、建学の理念と教育目標に照らして、検証してきている。以上により、本学の教育研究組織は同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

これまで、教育研究組織の適切性を検証する責任主体が明確でなかったが、学長会を設置したことにより、責任の主体、検証のプロセスが明確になり、継続的な検証が可能となった。

②改善すべき事項

建学の理念に基づき多くの人物を輩出してきた文学部 1 学部体制であるが、社会的な要請に積極的に応え永続的に入学者を確保していくために、また教育の質を継続的に向上させるために、学部・学科改編の検討を行い、本学が持つ教育・研究領域を整理するとともに闡明化する必要がある。

3、将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学長会の責任のもと、大学運営会議、大学総合企画委員会が機能的に活動し、実質的な運営ができるよう取り組んでいく。その際、各プロセスにおける透明性を担保するため、

検証についての情報等を、全学的に共有できるよう努める。
②改善すべき事項
　大学総合企画委員会を 2014 年 5 月に設置し、学部・学科の在り方について具体的な改編方針を 2014 年 10 月に答申した。学長会はこの答申の内容を受け、具体的に検討を進める。

4、根拠資料
資料 2-1「大谷大学学則」（既出（序-1））
資料 2-2「大谷大学教育研究組織図」
資料 2-3「大谷大学大学院学則」（既出（1-5））
資料 2-4「大谷大学図書館規程」
資料 2-5「大谷大学博物館規程」
資料 2-6「大谷大学人権センター規程」
資料 2-7「大谷大学大学院文学研究科教育・心理学専攻　設置の趣旨等を記載した書類」
資料 2-8「学長会及び大学運営会議規程」（既出（1-15））
資料 2-9「大学総合企画委員会規程」